

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公表番号】特表2009-527445(P2009-527445A)

【公表日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2008-555730(P2008-555730)

【国際特許分類】

C 04 B 24/00 (2006.01)

C 04 B 24/26 (2006.01)

C 04 B 28/02 (2006.01)

【F I】

C 04 B 24/00

C 04 B 24/26 F

C 04 B 24/26 G

C 04 B 24/26 E

C 04 B 24/26 H

C 04 B 28/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月27日(2010.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリマー性の中空空間を有するマイクロ粒子を含有する水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子のシェルが、その99質量%を超えるまで、10<sup>-1</sup>モル/1未満の水溶性を有するモノマーから構成されていることを特徴とする水硬性の建材混合物。

【請求項2】

請求項1に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子のシェルが、もっぱら、10<sup>-1</sup>モル/1未満の水溶性を有するモノマーのみから構成されていることを特徴とする水硬性の建材混合物。

【請求項3】

請求項1に記載の水硬性の建材混合物であって、外側シェルがスチレンを含有することを特徴とする水硬性の建材混合物。

【請求項4】

請求項1に記載の水硬性の建材混合物であって、外側シェルが、スチレン及び/又はn-ヘキシル(メタ)アクリレート及び/又はn-ブチル(メタ)アクリレート及び/又はi-ブチル(メタ)アクリレート及び/又はプロピル(メタ)アクリレート及び/又はエチルメタクリレート及び/又はエチルヘキシル(メタ)アクリレートを含有することを特徴とする水硬性の建材混合物。

【請求項5】

請求項1に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子が、水性塩基によって膨潤された、1つ以上の不飽和カルボン酸(誘導体)モノマーを含有するポリマーコア(A)と、主に非イオン性のエチレン性不飽和モノマーからなるポリマーシェル(B)とを含有するポリマー粒子からなることを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の水硬性の建材混合物であって、不飽和カルボン酸（誘導体）モノマーが、アクリル酸、メタクリル酸、マレイン酸、無水マレイン酸、フマル酸、イタコン酸及びクロトン酸の群から選択されることを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 7】**

請求項 1 に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子が、2 ~ 98 質量%のポリマー含有率を有することを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 8】**

請求項 1 に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子が、100 ~ 5000 nmの平均粒度を有することを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子が、200 ~ 2000 nmの平均粒度を有することを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子が、250 ~ 1000 nmの平均粒度を有することを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 11】**

請求項 1 に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子が、建材混合物に対して、0.01 ~ 5 容量%の量で使用されることを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 12】**

請求項 11 に記載の水硬性の建材混合物であって、マイクロ粒子が、建材混合物に対して、0.1 ~ 0.5 容量%の量で使用されることを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 13】**

請求項 1 に記載の水硬性の建材混合物であって、建材混合物が、セメント、石灰、石膏及び硬石膏の群から選択される結合剤からなることを特徴とする水硬性の建材混合物。

**【請求項 14】**

請求項 1 に記載の水硬性の建材混合物であって、建材混合物がコンクリートもしくはモルタルであることを特徴とする水硬性の建材混合物。